

平成30年度予算編成方針

平成29年9月27日

狭山市長 小谷野 剛

平成30年度は、「第4次総合計画前期基本計画」の3年目となり、折り返しを迎える年である。ここで今一度、少子高齢化、人口減少といった大きな問題を認識し直し、本市の活力をいかに維持していくかの課題に、職員が一丸となって取り組むことができる予算編成が必要である。

具体的には、計画の重点テーマである「若い世代を増やす」、「まちと産業に活力を」、「楽しめる健康高齢社会を」、「市政運営をみんなの力で」に関わる施策について、これまでの成果と課題を整理し、一層前進させるべく予算に反映させることとする。

また、人口減少対策と地方創生の実現に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、4年目を迎え、基本目標の達成に向けて、さらなるスピード感を持って推進する必要があることから、これに関する事業については重点事業として予算配分する。

なお、本市の財政は、歳入においては、根幹となる市税について、生産年齢人口の減少等により、大幅な伸びを期待することはできず、また、歳出においては、社会保障関係経費の増加とともに、公共施設等の老朽化に伴う施設の修繕や解体等の費用が増加するなど、今後も厳しい状況が続くと予想される。

こうした中であっても、市の魅力アップにつながる新たな施策は必要であり、そのためにも、歳入においては、国県補助金の有効活用はもちろん、これまでの概念にとらわれず、知恵と工夫による新たな財源の確保が、また、歳出においては、金額の多少にかかわらず、本当に必要なものか、今すぐやる必要があるものか、市がやるべきものか、費用対効果はどうか等、行政経営的な面からの精査が必要である。

以上を踏まえ、全職員が選択と集中のもと、全力で予算編成に取り組むよう、次のとおり指示する。

I 基本事項

1 通年予算編成

当初予算は、経常的経費や政策的経費など、一年を通して必要となるあらゆる事務事業に係る経費を適正に見積もり、盛り込んだ通年予算とすること。

2 第4次総合計画前期基本計画等の推進

「第4次総合計画前期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策の着実な実施に向け、これらの計画等に位置づけた事業については、予算を優先的に配分すること。

3 予算編成の考え方

(1)基本的な考え方

平成30年度当初予算編成にあたっては、一般財源総額に部ごとの枠を設けるとともに、事務事業一件ごとに査定を行う。

新規の予算要求は、「第4次総合計画前期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた施策に係るもの以外は、原則として認めない。

なお、市の魅力を高め、市の求心力のアップにつながる事業については、その費用対効果が認められる場合は、要求を可とする。ただし、査定の対象とする。

また、緊急性や優先度を考慮して、新規に事務事業を実施する場合や既存の事務事業を拡充する場合は、他の事務事業の内容の見直しや休止等により、財源を確保するほか、新たな財源の確保にも取り組むなど、後年度負担分も含めて事務事業の実施に必要な財源の捻出方法を明確に示すこと。

(2)部内及び部間の調整

予算編成にあたっては、部をひとつの単位と捉え、部長の強いリーダーシップの下、部長査定を実施することとし、また、査定にあたっては、事務事業の取捨選択や一般財源の過不足調整等を行うとともに、特に、新規の事務事業の実施や既存の事務事業の拡充にあたっては、他の事務事業の廃止を含めて事務事業全体について見直しを行うなど、スクラップアンドビルドに努めること。

また、事務事業の中には、他部局と連携を図って実施することにより、事務事業の効果や効率性がより高まり、経費の節減も図られるものがあると思われることから、「縦割り」にならないよう留意し、積極的に横断的な連携に努めること。

(3)事務事業の実施手法の検討

事務事業の実施にあたっては、既存のものも含めて、最小の経費で最大の効果を生むことができるよう、他市の先進的な取り組みも調査し、事務事業の実施手法について徹底的に検討を行い、実施可能なものがあれば積極的に取り入れること。

(4)財源の確保

財源の確保にあたっては、国県等からの補助金の獲得や、使用料等の見直しに努めるとともに、新たな財源の確保に向けては、先進市の取り組みや各課等において先行して実施している取り組みなども参考に、これまでの枠組みにこだわらない様々な手法を検討すること。

特に、市民サービスを向上させるにあたっては、そのために必要な財源を新たに確保するという視点に立って、予算編成に取り組むこと。

(5)費用対効果等

行政評価の結果等を踏まえて、事務事業の費用対効果を十分に検証し、事務事業の必要な見直しを実施すること。

また、国県等からの補助金の廃止、縮減による減額分を市の一般財源で肩代わりしている事務事業、近隣市や類似団体と比較して予算額が多い事務事業等

については内容を精査し、当該事務事業の廃止や縮減、及び事務事業費の削減に努めること。

特に、対象者が一部の受益者に限られている事務事業については、当該事務事業の存続の是非を含めて検討をすること。

なお、年度開始後、国県等からの補助金などに歳入不足が生じた際は、当該歳入を財源とする事業については、代替財源の見込みが立たない限り、原則、執行を認めないので、留意すること。

4 市長指示事項等

市長から指示を受けている事項については、内容を確認のうえ、方法や費用対効果等について検討し、実施に向けて予算化に努めること。

また、市議会や監査委員等からの要望や指摘事項についても、実施方法や費用対効果等について検討し、実現に向けて予算化に努めること。

II 個別事項

1 市税については、課税客体の動向を的確に捕捉すること、また、収納率については決算時の率を参考とするとともに、平成29年度の状況及び徴税努力による収納率の向上を見込んで見積もること。

2 国県等からの補助金や交付金については、交付基準を再度確認するとともに、近年の交付状況も参考に、的確な捕捉に努めること。

また、使用料等については、受益者負担の原則に基づき、必要な見直しを行うこと。

3 他の地方自治体が行っている資金調達方法なども参考に、創意と工夫をもって財源の確保に努めること。

なお、新たな財源確保が可能となった場合には、これを所管部所の事務事業の充実に活用するなど、一定の配慮をすること。また、有料広告物掲載事業及びふるさと納税事業については、その拡充に努めること。

4 起債については、今後の償還状況を見据えた中で、適正な活用を図ること。

5 平成30年度の国の制度改正や予算制度等は現時点では明確でないことから、現行制度に基づき見積もることとするが、制度改正や国県の予算編成の動向を見据え、制度改正等の内容が明らかになった場合には、予算へ迅速に反映させること。

また、国県等からの補助金の対象となる事務事業であっても、当該事務事業が本市にとって今後も必要なものであるか否かをよく精査したうえで予算要求すること。

6 実施計画事業については、総合計画策定委員会において調整が図られた事務事業費以内で予算要求することとするが、さらに事務事業費の縮減に努めること。

7 市費単独で実施する事務事業については、財源が最も有効的に活用されるよう、事務事業の廃止・縮小も含めて、ゼロベースから見直しを行うなど、部内調整を十分に図った上で予算要求すること。

- 8 施設や設備への省エネルギー機器の導入、医療費の増加を抑制するための健康づくり施策の充実を図るなど、後年度の財政負担の抑制に資する事務事業に取り組むこと。

また、市のブランド力を高めるとともに、市の発展や税収の増加につながるようなものへと事務事業をシフトさせること。

Ⅲ その他事項

1 特別会計及び公営企業会計

一般会計からの繰出金や負担金及び補助金は、総合計画策定委員会において調整が図られた金額以内で予算要求することとするが、さらに、金額の縮減に努めること。

なお、繰出金等は、その用途が明確なものに限定するとともに、一般会計への依存度を低減できるよう国県等からの補助金の捕捉に努めるとともに、受益者負担についても必要な見直しを図ること。

2 行財政改革の推進

平成28年4月策定の「狭山市行財政改革指針」及び平成29年度予算編成前に実施したサマーレビューを踏まえるとともに、行財政改革に取り組んだ成果を予算編成に反映させるために、別途指示する事項に基づき予算要求すること。

3 その他

この予算編成方針によるほか、細部の取り扱いについては、「平成30年度予算編成事務取扱要領」によること。

平成30年度予算編成方針における行財政改革に関する個別指示事項

平成30年度の予算編成にあたり、行財政改革に関する個別指示事項を下記のとおり示すので、これらの事項に十分留意して予算編成にあたられたい。

1 狭山市行財政改革指針に基づく取り組みの反映

狭山市行財政改革指針に基づき、効率的かつ効果的で、財政的にも健全な行政運営を推進するため、経営的な視点にたった不断の行財政改革に取り組み、その見込まれる成果を予算要求に反映させること。

2 職員体制の見直し

狭山市定員管理指針に基づき、事務事業の効率化、組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、民間活力の導入、ICTの活用等の方策を用いることによって、最小の職員数で最大の行政効果を得られるよう、不断の見直しを行うこと。

3 情報化関連事業等における情報政策官の活用

行政の情報化全般に豊富な経験と専門的な識見を有する情報政策官から指導や助言を受け、行政情報システムの最適化、調達コストの適正化、運用経費の縮減、危機管理体制の強化等のほか、ICTの積極的な活用に努めること。また、見積書については、具体的な内容の説明を求めることがあるので、詳細をベンダー等に確認しておくこと。

4 行政サービスにおける公民連携

公共サービスにおける公民連携基本方針に基づき、行政サービスの提供や公共施設の管理運営について、民間のノウハウを活用して、行政サービスの向上や事務事業のコストダウンを図るため、窓口サービスを始めとする事務事業の包括的民間委託、公共施設への指定管理者制度の導入など、公民連携を推進すること。

5 イベント・講座・庶務事務等の統合及び見直し

イベント・講座・庶務事務等の統合及び見直し方針に基づき、市全体で重複実施しているイベントや類似の事業を洗い出し集約するほか、各課等で対応している庶務事務等の一元化など、更なる事務事業の効率化を図ること。

6 事務事業評価の結果の反映

平成29年度事務事業評価（平成28年度実施事務事業）において確認された事務事業の課題等については、その解決に向けた取り組みを行い、コストダウンや成果の向上につなげること。

特に、第一次評価において「改善、効率化する」と評価した事務事業については、早急に事業内容を見直し、その見込まれる成果を予算要求に反映させること。